

第六次鹿児島市総合計画

《令和4年4月スタート》

つながる人・まち 彩りあふれる 躍動都市・かごしま

基本目標「信頼とやさしさのある 共創のまち」では、市民や事業者、行政などが協働・連携し、新しい価値を共に創るまちづくりを進めるとともに、誰もが個性と能力を發揮できる地域社会づくりなどを目指しています。

この目標の実現に向けて、町内会活動など地域のまちづくりへの積極的な参加や、人権の尊重、あらゆる分野での男女共同参画の促進など、みんなでできることから取り組んでいきましょう。

【政策企画課☎216-1106FAX216-1108】



市ホームページ

みんなで取り組むSDGs

エスディージーズ

～持続可能な社会の実現を目指す17の国際目標～

身近なことから取り組みましょう

- ごみはポイ捨てせず、落ちていたら拾いましょう
- 環境に配慮した石けん・洗剤を適切な量で使いましょう
- 海岸や河川の清掃活動に参加しましょう



かごしまSDGsパートナーシップ推進会議

対「かごしまSDGs推進パートナー」として登録しているかSDGsの推進に関心のある企業・団体

期 8月9日(火)13時30分～16時

所 サンロイヤルホテル(与次郎一丁目)

定 120人

料 無料

申 申込書(市HPからダウンロード可)をファクスかメールで7月20日までに政策企画課☎216-1106 FAX216-1108(jseisaku-k@city.kagoshima.lg.jp)へ ※申し込みフォームからも申し込み可



申し込みフォーム

犯罪や非行の防止と更生に対する理解を深めましょう

■7月は「社会を明るくする運動」強化月間です

◇立ち直りの見守りなど地域で活動する「更生保護ボランティア」への協力をお願いします

問 更生保護サポートセンター☎239-6002FAX248-7449

■第72回「社会を明るくする運動」作文コンテスト

◇テーマ…日常の家庭生活や学校生活の中で体験したことを基に、犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪・非行をした人の立ち直りについて

申 400字詰め原稿用紙3～5枚程度の作文を各小・中学校で指定された期日までに各小・中学校へ

問 青少年課☎227-1971FAX227-1923

事業者の皆さんへ

詳しくは市ホームページをご覧ください▶



お知らせ

◇消費税のインボイス制度(適格請求書等保存方式)には事前の登録申請が必要です(制度開始は令和5年10月1日～)

問 軽減・インボイスコールセンター☎0120-205-553

◇小規模修繕受注希望者の登録受け付け

問 契約課☎216-1161FAX216-1164

募集

◇ビジネスマッチング専用WEBサイト「match MEIZAN」登録者販路やビジネスパートナーの開拓に活用できます

問 マークメイザン☎・FAX227-1214

◇かごしま国体・かごしま大会企業協賛

広報啓発や大会運営に関する物品(手指消毒液など)の協賛

問 国体総務課☎808-0032FAX808-0083

補助制度

◇中小企業者向け環境配慮促進資金(事業用次世代自動車購入資金などの金利・信用保証料補助率の優遇)

問 産業支援課☎216-1324FAX216-1303

◇クラウドファンディング活用支援補助金

問 産業創出課☎216-1319FAX216-1303

国保・介護保険・後期高齢者医療保険

国保の資格証明書を持つ人の新型コロナに関する受診

◇新型コロナウイルス感染症の疑いで県が指定する診療・検査医療機関を受診するときや、感染した人が医療機関を受診するときは、資格証明書の提示で、保険証と同様の窓口負担割合で受診できます 問 国民健康保険課☎216-1230FAX216-1200

国民健康保険限度額適用認定証などの有効期限は7月31日です

◇8月からの新しい認定証が必要な人は、今月から申請できます

対 69歳までの人(原則国保税滞納世帯を除く)、70～74歳の現役並み所得者(保険証の負担割合が3割の人)で市民税の課税標準額が690万円未満の世帯や市民税非課税世帯の人 ◇必要なもの…認定証を必要とする人の顔写真付きの本人確認書類、認定証を必要とする人と世帯主のマイナンバーが分かる書類、別世帯の人が申請するときは委任状や世帯主の保険証、非課税の人で入院日数が90日を超えるときは、日数の確認ができる領収書など 問 国民健康保険課☎216-1228FAX216-1200

国保加入者で医療費の負担割合が変わる人への保険証の送付

◇70～74歳の国保加入者で、昨年の所得により病院などで支払う一部負担金の割合が8月から変更になる人へ、今月中旬に新しい保険証を送付します 問 国民健康保険課☎216-1228FAX216-1200

国保税の軽減・減免

◇倒産・解雇などによる離職、失業(定年退職・自己都合退職を除く)、休・廃業、疾病などで所得が激減したときなど、納付が困難なときに軽減や減免を受けられることがあります 問 国民健康保険課☎216-1229FAX216-1200

国民健康保険加入者の脳ドック利用補助(追加募集)

対 4月1日現在35歳以上(昭和22年9月30日以前に生まれた人を除く)で、国保税に滞納がない世帯の人(昨年度脳ドック補助を受けた人を除く) ※人間ドックとの同時申し込みは不可 定 80人 ◇補助額…検査費用の半額(消費税は本人負担。上限2万円) 申 保険証を持って7月13日～8月5日に国民健康保険課か各支所の国保担当窓口へ 問 サンサンコールかごしま☎808-3333FAX216-1200(国民健康保険課)

介護保険負担割合証の送付

◇要支援・要介護認定者や事業対象者に、新しい適用期間の負担割合証を今月中に送付します ◇介護サービスを利用するときは、負担割合証を担当のケアマネジャーかサービス事業者などに提示してください ◇判定方法など詳しくは同封のパンフレットを確認を 問 介護保険課☎216-1280FAX219-4559



高額介護サービス費などの払い戻し

◇同一月に利用した介護サービスの利用者負担の合計額が上限額を超えたときは、申請で超えた分を「高額介護サービス費等」として支給します ※福祉用具購入費、住宅改修費、施設入所や入院中の食費、居住費、日常生活費などを除く 問 介護保険課☎216-1280FAX219-4559

令和4年度後期高齢者医療保険料のお知らせの送付

◇納付方法は普通徴収(納付書や口座振替での支払い)と特別徴収(年金からの支払い)の2通りです ◇納付方法や保険料額は今月中旬に送付する納入通知書を確認を 問 長寿支援課☎216-1268FAX224-1539

高齢者福祉

15面にも掲載

在宅医療と介護のご案内

◇医療や介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療や介護の専門職が連携して在宅での生活を支えます ◇相談は、かかりつけ医や介護支援相談員、最寄りの長寿あんしん相談センターへ 問 長寿あんしん相談センター本部☎813-1040 FAX813-1041 市ホームページ



敬老パス・すこやか入浴

①敬老パス ◇満70歳の誕生日の2週間前から敬老パスを交付します(利用は誕生日から) ※友愛タクシー券の交付を受けている満70歳以上の人は、入浴機能のみの敬老パスを交付します ◇必要なもの…顔写真1枚(縦4cm×横3cmで3カ月以内に撮影したもの)、本人確認書類(保険証など) ※受け取りは本人のみ ②すこやか入浴 ◇70歳以上の方が敬老パスか友愛パスを公衆浴場組合に加盟している市内の公衆浴場で提示すると、100円で入浴できます(回数制限あり) ①②共 問 サンサンコールかごしま☎808-3333FAX224-1539(長寿支援課)